

主な指摘事項【短期入所生活介護】

区分	項目	指摘内容	文書指摘 件数
運営	居宅介護サービス費の支給	<ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者は、指定居宅サービスその他のサービスの提供に要した費用につき、その支払いを受ける際、当該支払いをした被保険者に対し領収証を発行すること。 	1件
運営	内容及び手続の説明及び同意	<p>重要事項説明書及び契約書について、以下の点において不備が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料の利用者負担額について、1割負担の内容のみの記載となっていた（2割3割負担についても記載すること）。 ・苦情に対する相談窓口について、保険者についても記載すること。 	2件
運営	短期入所生活介護計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護計画について、サービス提供開始後に利用者又はその家族から同意を得ている計画が見受けられたため、今後は、サービス提供を開始する前に同意を得ること。 	1件
運営	勤務体制の確保等	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員として配置されている者について、その職種、日々の勤務時間及び兼務の状況等が明確でないため、雇用契約書又は辞令書及び勤務表（出勤簿）においてこれらの内容を明確にすること。 	1件